

各種証明書の

コンビニ交付 はじめました

3/18~

マイナンバーカードを利用して住民票等を
コンビニエンスストア等で取得できます



いつでも

毎日6:30~23:00
いつでも
利用できます。

どこでも

お近くのコンビニや
一部スーパー等
全国5万店舗以上で
利用できます。

すぐに

簡単な操作で
すぐに証明書が
取れます。

小浜市



【問い合わせ】

市民福祉課

☎ 0770・64・6017

✉ shiminfukushi@city.obama.lg.jp

各種証明書のコンビニ交付を始めました

交付できる証明書および手数料

交付できる証明書	手数料 ()は窓口	備考
住民票の写し	200円 (300円)	本人または同一世帯の人
印鑑登録証明書	200円 (300円)	小浜市で印鑑登録を行っている本人
戸籍全部事項証明書 (戸籍謄本) 戸籍個人事項証明書 (戸籍抄本)	350円 (450円)	本人または同一戸籍の人 ※現在の戸籍および附票のみ交付できます ※除籍・改製原は取得できません ※直前に戸籍の届け出をした場合は、交付できるまで約2～3週間かかります
戸籍の附票の写し	200円 (300円)	
所得・課税証明書	200円 (300円)	※本人分の最新年度のみ交付できます（年度切り替えに注意してください）

★令和8年3月31日までは、市役所窓口での手数料より安く設定しています

利用できる人

小浜市に住民登録している・本籍がある人で、マイナンバーカードを持っている人
※利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁の数字）を登録している人

利用できる時間

6時30分～23時まで（土・日・祝日も利用可能）
※システム保守のとき（不定期）は利用できません

利用できる店舗

全国のコンビニエンスストアなど（ファミリーマート、ローソン、ミニストップなど）で、コンビニ交付対応マルチコピー機（キオスク端末）が設置された店舗



◀利用できる店舗情報や操作方法
(スマホのカメラで読み取ってください)

その他

- マイナンバーカードの暗証番号は、3回入力を間違えるとロックがかかり、コンビニ交付のサービスを受けることができなくなります。
- マイナンバーカードの暗証番号にロックがかかった場合や、暗証番号が不明な場合は、再設定する必要があるため、本人がマイナンバーカードを持って市役所市民福祉課へ来庁してください。
- 一度交付を受けた証明書の返金・交換はできません。
- コンビニ交付では手数料の免除ができないため、免除に該当する人は市役所窓口で交付を受けてください。
- 土日の市民サービスコーナーは、令和6年3月31日㊤をもって終了します。